

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 岩 渕 誠

- 1 日時
令和元年12月11日（水曜日）
午後1時9分開会、午後1時14分散会
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
岩渕誠委員長、佐々木宣和副委員長、佐々木順一委員、郷右近浩委員、岩崎友一委員、
武田哲委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
藤枝担当書記、佐々木担当書記、藤原併任書記、橋場併任書記、浅沼併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 総務部
八重樫総務部長、千葉副部長兼総務室長、小原財政課総括課長
 - (2) 政策地域部
白水政策地域部長、小野副部長兼政策推進室長、箱石交通政策室長、
渡辺特命参事兼地域交通課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案の審査
議案第28号 令和元年度岩手県一般会計補正予算（第5号）
第1条第1項
第1条第2項第1表中
歳入 各款
歳出 第2款 総務費
- 9 議事の内容

○岩渕誠委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第28号令和元年度岩手県一般会計補正予算（第5号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、歳出第2款総務費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小原財政課総括課長 議案第 28 号令和元年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、令和元年台風第 19 号災害に対する国の被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを踏まえ、被災した三陸鉄道の支援や地域の生業や落ち込んだ観光需要を早期に再生させるために必要な経費を計上したものでございます。

議案（その 3）の 1 ページをお開き願います。まず、第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8 億 873 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9,777 億 6,125 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分等については、2 ページから 3 ページの第 1 表歳入歳出予算補正のとおりでございまして、内容につきましては予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の 3 ページをお開き願います。まず、歳入について御説明申し上げます。5 款地方交付税につきましては、地域企業再建支援事業に要する経費の県負担する相当する額について、特別交付税を 2 億 2,800 万円増額するものでございます。

次に 4 ページ、9 款国庫支出金 2 項国庫補助金につきましては、地域企業再建支援事業及びいわてふっこう割事業の補正に伴い増額するものであり、補正額は 5 億 2,573 万 2,000 円の増額でございます。

次に 5 ページ、11 款寄附金につきましては、三陸鉄道運営支援事業の財源といたしまして、これまでに三陸鉄道の支援のために寄せられたふるさと岩手応援寄付の一部を活用するものであり、600 万円増額するものでございます。

次に 6 ページ、13 款繰越金につきましては、今回対策パッケージに係る補正に際し、特別交付税等の措置がない一般財源について、平成 30 年度の決算剰余金を充当するものであり、3,050 万円増額するものでございます。

次に 7 ページ、14 款諸収入 8 項雑入につきましては、三陸鉄道運営支援事業費市町村負担金を補正するものであり、1,850 万円増額するものでございます。

以上、御説明したとおり今回の補正で増額する歳入総額は 8 億 873 万 2,000 円となっております。次に当委員会の所管の歳出につきまして御説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。2 款総務費のうち 4 項地域振興費であります。台風第 19 号によって被害を受けた三陸鉄道の代行バスの運行経費につきまして補助するとともに、企画列車の運行支援などふるさと岩手応援寄付を活用し、三陸鉄道の誘客促進を図ろうとするものであり、4,300 万円増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○岩淵誠委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩淵誠委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩淵誠委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩淵誠委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査は終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。